

エコアクション21

# 環境活動レポート

平成30年度

活動期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日



株式会社グローバルクリーンサービス

令和元年8月16日発行

## 目 次

- 1 環境方針
- 2 組織の概要
- 3 許可内容
- 4 処理フロー
- 5 環境目標と実績
- 6 次年度以降の環境目標
- 7 環境活動計画と実績・評価及び次年度の取組み
- 8 環境関連法規と訴訟の有無
- 9 代表者による全体の評価と見直し

# 環境理念

人と人、人と自然が共存し合える、すばらしい環境を子供たちに残したい。  
地球規模でエコロジーが活性化している今日、誰もが地球の未来に想いを馳せ、  
ゴミの分別や下水処理など、身近な問題から取り組んでいます。  
私たち 株式会社グローバルクリーンサービスもまた、廃棄物処理業務を通じて  
限りある資源を再生利用し、安全に地球に還す努力を惜しみません。  
それは地球の未来を案ずる、全ての人々の心と同じなのです。  
私たちは、美しい地球を未来へとつなぐ「掛橋」でありたい.....そう考えます。

# 環境方針

1. 事業活動に関わる環境関連法規などを遵守します。
2. 廃棄物のリサイクル率の向上を目指します。
3. 化石燃料の使用量を抑制し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. エコドライブ運動を推進します。
5. 水資源の使用量の抑制に努めます。
6. 事業所周辺の日々の清掃等啓発活動を行なってまいります。
7. 太陽光発電設備への設備投資を通し自然エネルギーの活用に取り組みます。

この環境方針は全ての社員に周知徹底し、活動することを誓います。

平成 27 年 4 月 1 日 制定

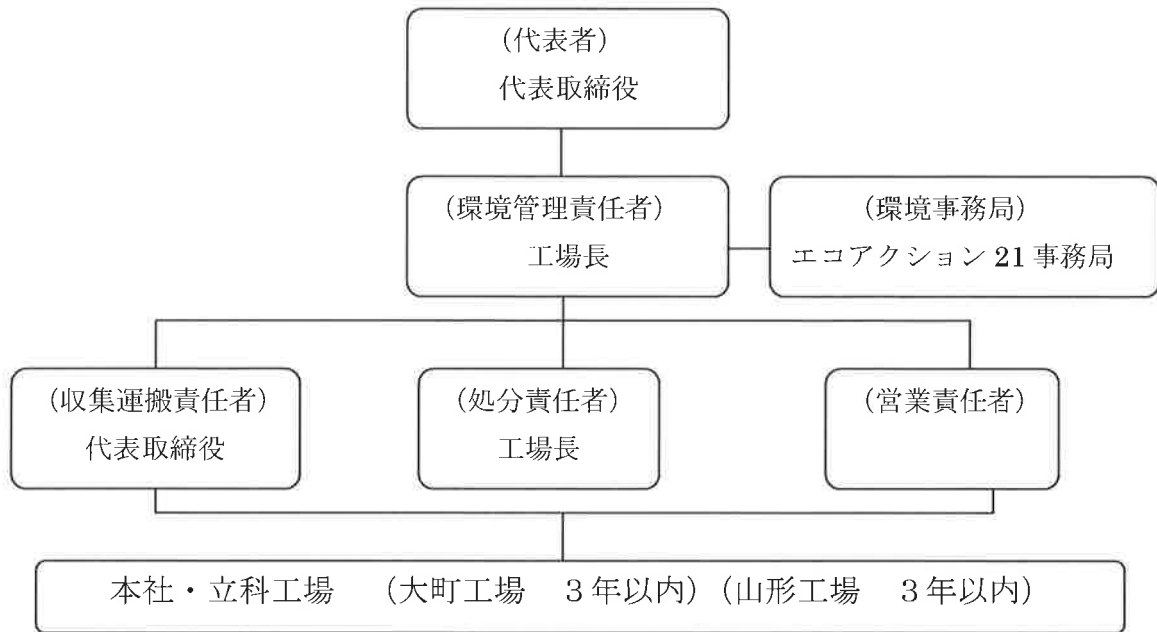
平成 31 年 4 月 1 日 改定

株式会社グローバルクリーンサービス  
代表取締役 高瀬 学

# 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名  
株式会社グローバルクリーンサービス  
代表取締役 高瀬 学
- (2) 所在地  
本社（登記上） 長野県埴科郡坂城町大字中之条 1397 番地 1  
本社・立科工場 長野県北佐久郡立科町大字牛鹿 227 番地 27  
大町工場・山形工場 長野県大町市平 1259 番 1、1260 番、1904 番 1  
\* 本格操業まだなので対象範囲に含めない。（3年以内に範囲に含める）
- (3) 環境管理責任者及び担当連絡先  
責任者 工場長 中込 彰  
担当者 総務課 上條 昭洋  
連絡先 TEL:0267-56-3501 FAX:0267-56-3502  
Eメール info@gl-cd.jp
- (4) 事業内容  
産業廃棄物収集運搬及び中間処理業、  
古物品の委託販売及び仕入販売、ボイラー用燃料の製造・販売、  
土木建設資材の販売
- (5) 事業規模  
創業 1985年（昭和60年）5月28日  
設立 1985年（昭和60年）5月28日  
資本金 1,000万円  
社員数 25名（正社員25名、アルバイト0名）  
売上高 15,500万円（平成30年度）
- (6) 事業年度  
4月1日～3月31日
- (7) 産業廃棄物の収集運搬量及び中間処理量  
収集運搬量： 2,567トン／年（平成30年度）  
中間処理量： 10,507トン／年（平成30年度）
- (8) エコアクション21対象範囲（登録・認証範囲）  
本社・立科工場の全活動

# エコアクション21組織表



	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・環境管理責任者を任命</li> <li>・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</li> <li>・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・環境目標・環境活動計画書を承認</li> <li>・代表者による全体の評価と見直しを実施</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施、管理、</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ票を承認</li> <li>・環境目標・環境活動計画書を確認</li> <li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境活動レポートの確認</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐、EA21 推進委員会の事務局</li> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>・環境目標、環境活動計画書原案の作成</li> <li>・環境活動の実績集計</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自部門における環境方針の周知</li> <li>・試行・訓練を実施、記録の作成</li> <li>・自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>・特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加、環境活動計画の提案</li> </ul>

# 取得許可・事業の範囲

## (1) 産業廃棄物収集運搬・処分業許可一覧

都道府県 市区名	許可番号	運搬・処分	許可年月日	期限	事業範囲
長野県	2006015058	収集運搬	平成26年11月2日	平成31年11月1日	①②③④⑤⑥⑦ ⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭ ⑮⑯
長野県	2020015058	処分業	平成29年11月18日	平成36年11月17日	①②③④⑥⑦⑧

※事業範囲の廃棄物品目

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| ① 廃プラスチック類              | ⑨ 汚泥     |
| ② 紙くず                   | ⑩ 動植物性残渣 |
| ③ 木くず                   | ⑪ 燃え殻    |
| ④ 繊維くず                  | ⑫ 鉱さい    |
| ⑤ ゴムくず                  | ⑬ 廃油     |
| ⑥ 金属くず                  | ⑭ 廃酸     |
| ⑦ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず | ⑮ 廃アルカリ  |
| ⑧ がれき類                  | ⑯ ばいじん   |

## (2) 運搬車両の種類及び台数

車種	車両形状	台数
4 t アームロール	脱着装置付コンテナ車	1台
4 t ヒアブ	ダンプ	1台
2 t ユニック	キャブオーバ	1台
	合計	3台

## (3-1) 産業廃棄物処分業に供する全ての施設

設置場所：立科工場 北佐久郡立科町牛鹿227-27

処理施設の種類の	破砕施設	
産業廃棄物の種類の	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず	
処理能力	廃プラスチック類	72.95 t / 日 (8時間)
	紙くず	80.00 t / 日 (8時間)
	木くず	43.35 t / 日 (8時間)
	繊維くず	7.29 t / 日 (8時間)
	金属くず	16.00 t / 日 (8時間)
設置年月日	平成9年11月5日	

許可年月日	平成6年5月31日、平成13年2月1日
許可番号	070103、082358

処理施設の種類	破砕施設
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
処理能力	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 427.44 t / 日 (8時間)
設置年月日	平成9年11月5日
許可年月日	平成13年2月1日
許可番号	082206

### (3-2) 産業廃棄物処分量に供する全ての施設

設置場所：大町工場 大町市平1259-1、1260、1904-1

処理施設の種類	移動式破砕施設 (固定式兼用)
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
処理能力	廃プラスチック類 4.26 t / 日 (8時間)
	紙くず 3.65 t / 日 (8時間)
	木くず 4.45 t / 日 (8時間)
	繊維くず 2.96 t / 日 (8時間)
	金属くず 13.74 t / 日 (8時間)
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 12.16 t / 日 (8時間)
設置年月日	平成28年1月28日

処理施設の種類	移動式破砕施設 (固定式兼用)
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
処理能力	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 3.312 t / 日 (8時間)
	がれき類 4.902 t / 日 (8時間)
設置年月日	平成28年1月28日

(3-3) 産業廃棄物処分量に供する全ての施設

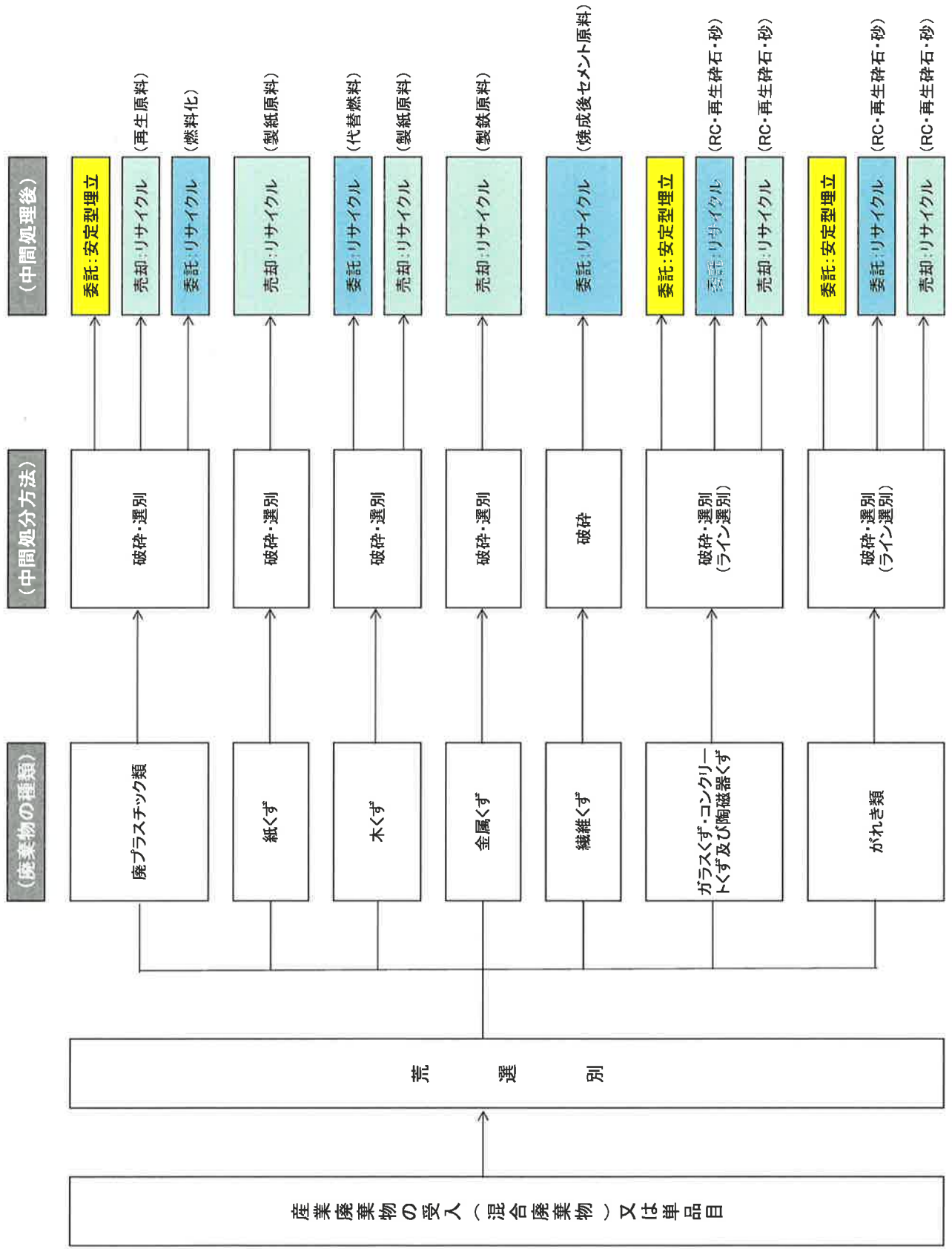
設置場所：山形工場 東筑摩郡山形村7550番57、7550番113

処理施設の種類	移動式破碎施設（固定式兼用）
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
処理能力	520 t / 日（8時間）
設置年月日	平成13年9月18日
許可年月日	平成13年9月6日
許可番号	082305（譲受許可：平成29年8月10日）

処理施設の種類	破碎施設
産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
処理能力	800 t / 日（8時間）
設置年月日	平成28年1月28日
許可年月日	平成13年2月1日
許可番号	082315（譲受許可：平成29年8月10日）



# 【産業廃棄物の処理工程】



※各事業所共通

## 環境目標及び30年度実績と評価

### 会社全体

※中部電力実排出係数 26年度0.497kg-CO2/kWh

方針	項目		平成29年度 実績	平成30年度 目標(99%)	平成30年度 実績	評価	令和元年度 目標(98%)
	二酸化炭素 排出量合計	kg-CO2	246,116	243,655	326,982	×	320,442
二酸化炭素 排出量	電力	KWh	238,932	236,543	245,246		240,341
		kg-CO2	118,749	117,562	121,887	×	119,449
	灯油	ℓ	1,070	1,059	1,320		1,294
		kg-CO2	2,666	2,639	3,289	○	3,223
	軽油	ℓ	36,751	36,383	61,413		60,185
		kg-CO2	96,447	95,483	161,169	×	157,946
	重油	ℓ	800	792	0		0
		kg-CO2	2,168	2,146	0	○	0
	ガソリン	ℓ	11,202	11,090	17,484		17,134
		kg-CO2	26,007	25,747	40,592	×	39,780
	LPG	kg	26	26	15		15
		kg-CO2	78	77	45	○	44
	一般廃棄物 (可燃ごみ)排出量	kg	360	356	360	○	353
	中間処理廃棄物 のリサイクル率	%	90	89	85	×	83
	使用水量	m3	428	424	446	○	437

## 平成30年度以降の環境目標及び環境活動計画

### 会社全体

※中部電力実排出係数 26年度0.497kg-CO<sub>2</sub>/kWh

方針	項目		令和元年度 目標	平成30年度 実績	令和2年度 目標	平成31年度 実績	令和3年度 目標	平成32年度 実績	
	二酸化炭素 排出量合計	kg-CO <sub>2</sub>	320,442		317,238		314,066		
二 酸 化 炭 素 排 出 量	電力	KWh	240,341		237,938		235,558		
		kg-CO <sub>2</sub>	119,449		101,948		112,812		
	灯油	ℓ	1,294		1,281		1,268		
		kg-CO <sub>2</sub>	3,223		3,191		3,159		
	軽油	ℓ	60,185		59,583		58,987		
		kg-CO <sub>2</sub>	157,946		156,366		154,803		
	重油	ℓ	0		0		0		
		kg-CO <sub>2</sub>	0		0		0		
	ガソリン	ℓ	17,134		16,963		16,793		
		kg-CO <sub>2</sub>	39,780		39,382		38,989		
	LPG	kg	15		15		14		
		kg-CO <sub>2</sub>	44		44		43		
		一般廃棄物 (可燃ごみ)排出量	kg	353		349		346	
		中間処理廃棄物 のリサイクル率	%	91		91		91	
	使用水量	m <sup>3</sup>	437		433		428		

※「中間処理廃棄物のリサイクル率」の算出方法及び目標について

「環境負荷の自己チェックシート」③受託した廃棄物の処理量中の「再資源化量」÷「中間処理量」×100で求める  
平成28年度の実績90%の維持を目標とする

## 【環境活動計画と実績・評価及び次年度の取組み】

取組項目	具体的取組	実績・評価・次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	<p>(立科工場)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブの推進（暖機運転、アイドリングの抑制、急発進、急加速をしない）</li> <li>・新車の購入時には燃費の良い車両を検討する。</li> </ul> <p>(全社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な冷暖房の使用に努める。</li> <li>・買い替え時には消費電力の少ない電化製品にする。</li> </ul>	<p>(立科工場) 実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集に使用する燃料、工場内で使用する電力量はほぼ横ばいであった。</li> <li>・営業の拡大に伴い長距離輸送用の大型車両の燃料が増加している。</li> </ul> <p>(立科工場) 次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の収集運搬業務については前年度と同様にエコドライブ、効率重視のルートの確立を行う。</li> <li>・工場内の電力使用については前年度と同様に不要な機械の稼働停止を行い消費電力の抑制に努める。</li> </ul> <p>(全社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所内においては適正温度での冷暖房の使用、消灯に努める。</li> </ul>
総排水量の削減	<p>(立科工場)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洗車用水の節水等</li> <li>・粉じん対策用の散水に雨水を利用する</li> <li>・水道を出しっぱなしにせず、節水に努めていく。</li> </ul>	<p>(立科工場) 実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粉じん対策としての散水に、水道水の使用を控え、雨水槽の水を利用したことで大幅に使用量が減少した。</li> </ul> <p>(立科工場) 次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水集積槽内の清掃を行い再利用を図る。</li> </ul>
中間処理廃棄物リサイクル率の向上	<p>(立科工場)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・混合廃棄物の選別徹底</li> <li>・排出者への協力呼びかけ</li> </ul>	<p>(立科工場) 実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定型埋立に出荷している荷物の中にリサイクル可能なものが散見された。</li> </ul> <p>(立科工場) 次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場内の選別体制を強化していく。</li> </ul>

<p>廃棄物排出量の削減</p>	<p>(全社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物の焼却ゴミの削減（ミックスペーパー、ペットボトル、容器リサイクルプラ、紙製容器の分別指導）</li> </ul>	<p>(全社) 実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・十分に取組の成果がでている。</li> </ul> <p>(全社) 次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度も引き続き同様に取組を行う。</li> </ul>
<p>5 S 及び環境教育の実施</p>	<p>(全社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所及び現場における 5 S 活動の推進</li> </ul>	<p>(全社) 実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度からの取組のため実績・評価ともになし</li> </ul> <p>(全社) 次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部課単位での教育・講習会を実施していく。</li> <li>・講習会対象者の範囲を拡げていく。</li> </ul>
<p>地域貢献活動の実施</p>	<p>(立科工場)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社周辺の道路清掃、ゴミゼロ活動への参加促進</li> </ul>	<p>(立科工場) 実績・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社周辺の清掃は毎日行っている。</li> <li>・会社入口の水路の清掃を定期的に行っていく。</li> <li>・ごみゼロ運動への参加行っている。</li> </ul> <p>(立科工場) 次年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所周辺の清掃を毎日実施する。</li> <li>・ごみゼロ運動への積極的な参加を行う。</li> </ul>

## 【関連法規適合状況一覧】

法規等の名称	要求（管理事項）	遵守評価
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託契約書の締結</li> <li>マニフェスト伝票の管理</li> <li>保管量の遵守</li> <li>産業廃棄物運搬車両の表示と許可証及びマニフェストの携帯</li> </ul>	契約書、管理票、帳簿は5年間の保存  ○
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>土石用又は鉱物用の破砕機、ふるい機</li> </ul>	規制対象地域外
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>土石用又は鉱物用の破砕機、ふるい機</li> </ul>	規制対象地域外
悪臭防止法	<ul style="list-style-type: none"> <li>破砕施設</li> </ul>	規制対象地域外
下水道法	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道</li> </ul>	下水道未接続
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽</li> </ul>	浄化槽未設置
P R T R 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処分業</li> <li>第1種指定化学物質</li> </ul>	処理施設対象外 許可品目対象外
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>立科工場パッケージエアコン 第1種特定製品簡易検査</li> </ul>	3か月に1回の簡易点検  ○
火災予防条例	少量危険物貯蔵届出	届出済  ○

## 【関連法規への違反及び訴訟の有無】

この3年間は環境関連法規等の違反はありません。

なお、関係当局からの違反等の指摘もありません。

## 【近隣住民との協定】

地区名称	協定の内容	苦情等の申し入れ
上田市	(施設の管理について) ・土砂等の流出防止 ・雨水等の周辺農地への流入防止	今年度は苦情等ありませんでした
	(排水対策について)	今年度は苦情等ありませんでした
	(放流水の水質基準について) ・1年に1度水質検査を実施し報告する	今年度は苦情等ありませんでした
藤原田地区	(災害予防措置について)	今年度は苦情等ありませんでした
立科町	(立入調査について) ・必要に応じ立入調査がいつでもできるものとする	今年度は苦情等ありませんでした
虎御前地区	(粉塵防止対策について)	今年度は苦情等ありませんでした
	(安全管理について)	今年度は苦情等ありませんでした
	(公害原因調査及び補償について)	今年度は苦情等ありませんでした

## 【近隣住民からの苦情及び訴訟の有無】

この3年間は近隣からの苦情等の申し入れはありません。

また、近隣住民との訴訟もありません。

## 【代表者による全体の評価と見直し】

平成 30 年度は電力使用量・軽油使用量が増加し二酸化炭素排出量の削減目標は未達でありました。

また、社会的な影響による 2 次委託先の変更などによりリサイクル率が低下したこともあり、全体としては 1 歩後退という評価となってしまいました。

次年度は大町工場が年頭より本格稼働しはじめます。  
取り組みの具体的な目標は次の通りとします。

電力使用量の削減についてエアコン・照明のこまめな節電。設定温度の厳守。を上げたいと思います。工場内での電力削減については一定の成果がでておりますので、事務所内での節電を一層進めてまいります。

化石燃料使用量の削減について昨年来、ルートの見直しなど取組をしてまいりました。大型車両の増車による軽油使用量の増加は今後も予測されます。より、効率のよい配車が求められております。

リサイクル率の向上については昨年、低下に転じてしまいました。今までと同じ選別方法・処理方法であったものが、出荷先を変更せざるを得なくなり、リサイクルから埋立へと変更することになってしまったことが大きな要因となりました。今年度は更に出荷先からの要請は厳しさを増していくことになるでしょう。より一層の選別の強化をしていく以外にありません。

今後も、全従業員が一丸となって環境活動の意識改革を行ない、活動を継続していくことを期待しています。

令和元年 8 月 5 日

株式会社グローバルクリーンサービス  
代表取締役 高瀬 学